

鳥に 近づくな さわるな

鳥インフルエンザウイルスはヒトにも感染

飼育されている鶏やアヒル等（家禽）で鳥インフルエンザが流行しています。

感染地域等（裏面参照）に出かけるときには、注意して下さい。



不用意に近づかない



鶏やアヒルを飼育している農場



不用意に近づかない



にわとり市場



不用意に近づかない



鳥の羽をむしるなどの
処理をしているところ



不用意にさわらない



弱った鳥や死んだ鳥



日常的に行ってください



うがい手洗い

詳しくは

国立感染症研究所ホームページ

<http://www.nih.go.jp/niid/>

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/>

発生地域から帰国するときの注意点

次に該当する方は、検疫官に申し出てください。

- ・発熱とせきがある方
- ・鳥インフルエンザに感染した鳥（死んだ鳥を含む）・患者と接触したと思われる方

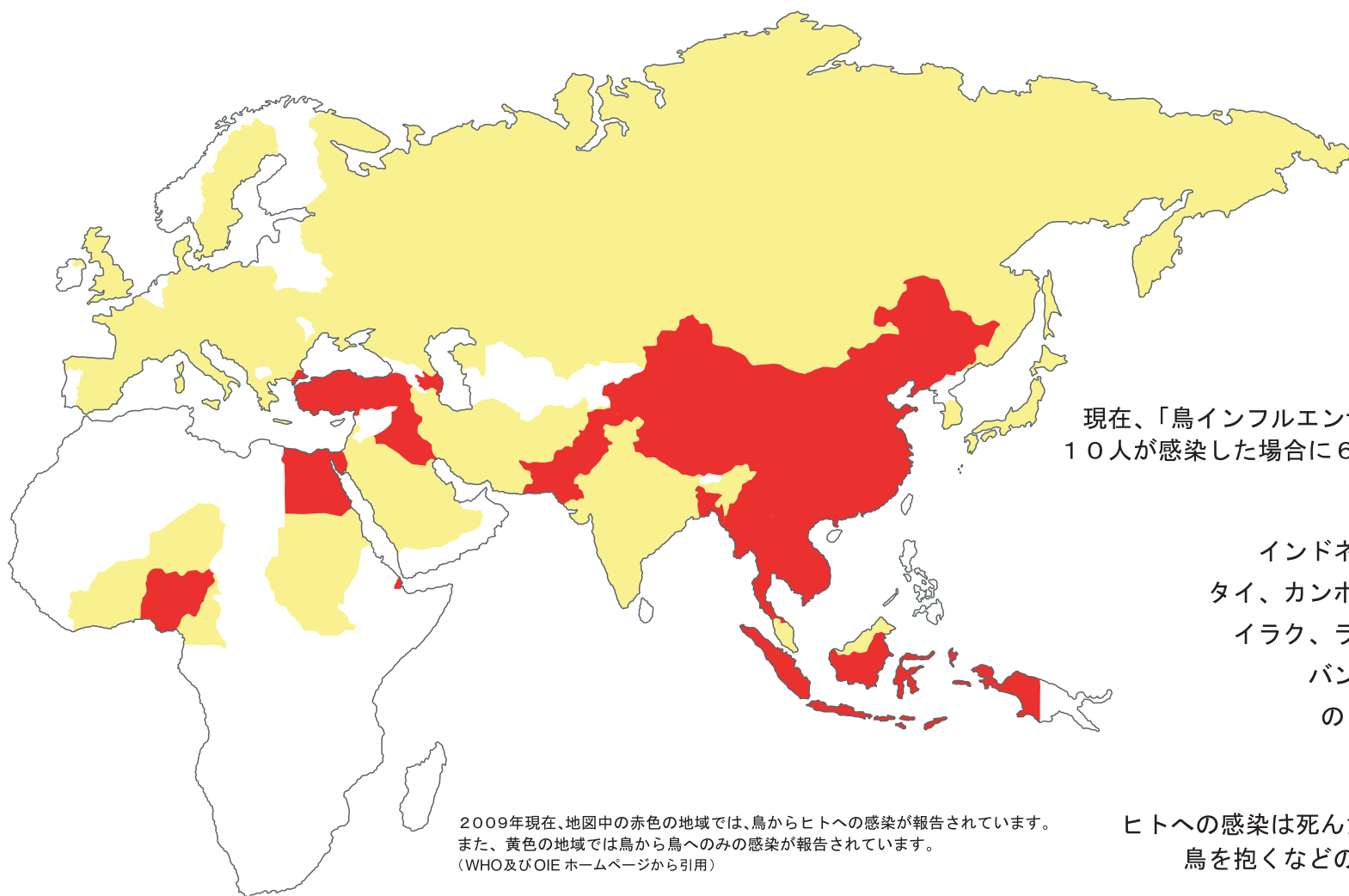
帰国時には症状が無く、帰宅した後に「発熱」と「咳（せき）」の症状が現れた場合は、最寄りの保健所に相談してください。その際には発生地域に渡航していた旨をお知らせ下さい。なお、発生国からの生きた鳥類や鶏肉などの畜産物は日本に持ち込めません。

お問い合わせ先：最寄りの保健所、検疫所



アジアを中心に、中東、ヨーロッパ、アフリカなど、
広い地域で発生しています。

出かける地域の発生状況を確認しましょう。



現在、「鳥インフルエンザ（H5N1）」はヒトにも感染し、
10人が感染した場合に6人が死亡する割合になっています。

これまで発症者がでた国は、
インドネシア、ベトナム、エジプト、中国、
タイ、カンボジア、アゼルバイジャン、トルコ、
イラク、ラオス、パキスタン、ナイジェリア、
バングラデシュ、ジブチ、ミャンマー、
の15カ国（死亡者数が多い順）です。

2009年現在、地図中の赤色の地域では、鳥からヒトへの感染が報告されています。
また、黄色の地域では鳥から鳥へのみの感染が報告されています。
（WHO及びOIE ホームページから引用）

ヒトへの感染は死んだ鳥や鳥インフルエンザにかかった
鳥を抱くなどの濃厚接触によってみられています。

注意事項は表面を参照してください。